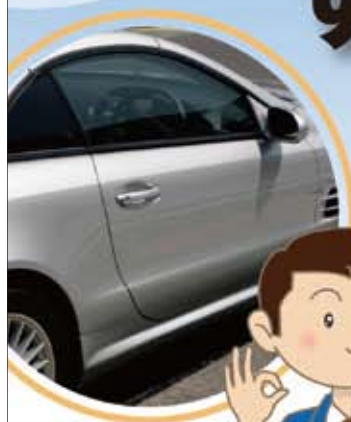


“うっかり”では すまされません 自賠責!!!



自賠責保険（共済）なしでの運行は法令違反です！

チェックしてください！自賠責の有効期限



原動機出力50cc以下のバイク（原付を含む）は、ナンバープレートに黄い「9」マークを貼付し、有効期限は平成23年4月以降順次、交付されるステッカーの色（デザイン）が、有効期限等ごとに変わります。



自動車及び原動機出力50ccを超えるバイクは、車検ステッカーの有効期限をチェック

自賠責って？

「自賠責」は、交通事故の被害者を救済するとともに、万が一加害者となってしまった場合に備えるための制度です。
もしも、「自賠責」に加入しないまま事故を起こすと、多額の損害賠償金を、全額自己負担しなければなりません！

自賠責は強制です！でも、かんたん加入！

各損害保険会社・共済協同組合をはじめ、クルマ・バイクの販売店や郵便局でも、簡単な手続きで加入できます！
250cc以下のバイクなら、一部のコンビニやインターネットでも、簡単な手続きで加入できます！

詳しくは... <http://www.jibai.jp> （携帯からも見られます）



国土交通省



独立行政法人
自動車事故対策機構

日本損害保険協会

一般社団法人 外国損害保険協会

日本損害保険代理業協会

JA共済

全労済

全自共

交協連

自賠責保険・自賠責共済

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群島】に対する「皆様の声」をお待ちしています。